

平成 26 年度地域医療・介護連携推進事業 一関コミュニティFM（FM あすも）番組
放送日：平成 27 年 1 月 14 日（水）17：20～17：35（塩竈一常 GET KING!!）
（再放送：1 月 18 日（日）9：10～9：25 REFRESH!!）

「医療と介護の窓～みんなで育てよう地域医療～」

第 13 回放送 一関地区広域行政組合介護保険課 荻荘瑤子 主事

（聞き手：FM あすも 塩竈一常）

塩竈 「医療と介護の窓～みんなで育てよう地域医療～」一関では、高齢化が進む中、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療から介護への切れ目ないサービスを目指しています。この「医療と介護の窓～みんなで育てよう地域医療～」のコーナーでは、医療機関や介護施設の役割、また利用方法などを医療・介護・福祉の関係者とそして私たち市民が、ともに理解、協力することを目的に一関市健康づくり課の提供でお送りします。

塩竈 今日は介護保険についてのお話、介護保険の認定、またサービスの利用方法等についてお話を伺います。

塩竈 スタジオには、一関地区広域行政組合介護保険課の主事でいらっしゃいます荻荘瑤子さんにお越しいただきました。荻荘さん、よろしくお願ひします。

荻荘 よろしくお願ひします。

塩竈 さて、今日はその介護保険についてということなんですけれども、まずは、そもそも一関地区広域行政組合、ここについて荻荘さん教えていただけますか。

荻荘 一関地区広域行政組合とは、一関市と平泉町の一市一町が共同で事務を行う組織になります。具体的には、一関市と平泉町の介護保険の事業と、ごみ・し尿処理などの環境衛生事業、火葬場の運営の事業を行っております。介護保険課はその中の介護保険の事業を担当しております。

塩竈 なるほど。いろいろその市、町が違っていてもその地域で一体となっているそういったエリアでは、こういった効率的にいろいろ事務を行っていく組織というところで取り組みがいろいろ行われています。その中で介護保険という分野なんですけれども、荻荘さんはその介護保険課ではどういった感じのお仕事が多いですか。

荻荘 私は、介護保険課の中で介護保険の介護の認定の業務を行っております。

塩竈 介護保険の業務の中でも、例えば保険料の作成であったりとか、こういったところの分野と、それから申請・認定の分野というのがあるんですね。となると、荻荘さんはその介護を必要とされている方々、また、その家族の方と直接触れ合う機会ということが多いかも知れませぬね。

荻荘 そうですね。実際、介護の認定の窓口は、介護保険課ではなくて市役所の社会福祉課の高齢福祉とか支所の窓口にはなるんですが、どちらかというとも市民の方にお電話したりする機会も多いです。

塩竈 そうですか。さあ、そういった荻荘さんからですね、今日は介護保険制度というのをあらためて皆さんと一緒に学んでいきたいと思ひます。まずは具体的にどういったものなのか、荻荘さん教えてください。

荻荘 介護保険の制度とは一言でいうと、介護が必要になった人とそのご家族を社会全体で支

えていく仕組みです。以前は、介護は家庭の問題と考えられてきたんですが、長寿化に伴って、寝たきりや認知症の高齢者の方が増加して、介護する側も高齢であったり、そもそも独居世帯で介護者がいない等の大きな問題が増えております。それを受けて平成12年から介護保険制度が始まりました。介護保険制度は、国や地方自治体からの公費と皆さんからいただいている介護保険料と半分ずつを使って運用されています。この資金を利用して、介護が必要になった方が自己負担1割でサービスを受けることができるのが介護保険です。

塩竈 なるほど。皆さんと一緒にこうやって支え合っていくその仕組みということですね。その介護の分野というのが介護保険制度、これをまず皆さんに理解していただきたいと思えます。さて、そのお話の中でですね、介護が必要になった方、そういった家族であったりとか、その方々を利用社会を全体で支えていくってことなんですけど、実際にサービスを利用していくには、荻荘さんどのようにしたら良いですか。

荻荘 サービスを実際に利用するには、まず要介護認定を受ける必要があります。要介護認定というのは、よく「支援1」とか「介護1」とか、そういった介護度を認定してもらうことになります。要介護認定の申請書を市役所の社会福祉課の高齢福祉の窓口、または支所の福祉課の窓口等で申請後、身体の状態や日頃の生活の状況を確認するために認定調査員がご本人さんのもとを訪問します。その調査を訪問調査というんですが、具体的には、例えば、片足で立つことができるかとか、食事をする時に介助を受けているか、認知症状はないかといった、決められている項目について確認します。調査した内容と申請書に書いてある主治医の先生のところ介護保険課から主治医の意見書を取り寄せるんですが、その取り寄せた意見書と調査した内容の結果とを合わせて「介護認定審査会」の場で介護度を決定します。

塩竈 なるほど。その認定調査員さんがご自宅に来ていろいろこうやって話をする、その場

所で直ぐに決められるのではなく、その先に介護認定審査会というのが行われるんですね。その介護保険を受ける時の入り口というのは、こうなっているっていうのは分かったんですけども、例えば、介護を実際に受けている方々が、急にお身体その調子が悪くなって、よりそういった介護というのが深いところまで必要になったという場合ってありますよね。こういった申請の更新というのも行われるんですか。

荻荘 そうですね。介護の認定は、大体1年だったり半年、もしくは2年間の有効期間が付くんですが、その有効期間が切れる前に、身体の状態が悪くなってしまった場合は、「区分変更申請」と言ひまして、途中で介護度が上がりました下がりましたという申請ができます。その際も同じように調査を受けていただいて介護認定審査会の場で新たな介護度を決定することになります。

塩竈 なるほど。こういった申請であったりとか、それからその認定してもらっているところにはもちろんご本人であったり、それからご家族の皆さんのそういった手続き上のお手伝いというのが必要かと思うんですが、例えば、お身体の不自由な方で、そしてご家族もなかなか近くにいない場合、こういった場合はどのように申請したら良いでしょうか。

荻荘 代理の方が申請をすることができます。事業所の居宅介護支援事業所という事業所が何件もあるんですが、そちらにお願いして申請を出していただくことができます。

塩竈 今まさに、間もなく介護が必要になってくるかもしれないと言われている年齢に近づいている方というのは、こういった申請するにはこうしたら良いんだとか、家族にはこういうふう動いてもらったら良いんだとかいうのを勉強されている方は結構多いかと思うんですけど、若い世代、私たちは支えていったら良いんだなってまずは思っている中でも、例えば、怪我であったりとか病気であったりとか、こういったところで、介護認定というのをされて介

護が必要になるのがいつ来るかっていうの、もちろん分からないわけですよ。

荻 荘 そうですね。

塩 竈 こういったのは、本当にいろいろな世代でしっかりと仕組みというのを学んでおいたりとか、いざという時に自分はどのように手続きをしたら良いかというのをしっかりと最初から知識を身につけておくっていうのはとても大事ですね。

荻 荘 そうですね。

塩 竈 こういった介護認定のお話が出てきましたけれど、どのくらいの人が介護認定を受けていらっしゃるのでしょうか。

荻 荘 一関では 65 歳以上の人口の約 2 割の人が認定を受けています。ただ、その方々全員がサービスを利用しているというわけではないです。

塩 竈 なるほど。第三者の見方ではちょっと介護が必要じゃないかなと思っても、ご本人自身のその気力であったりとか体力によって、サービスは受けていない方というのもいらっしゃる。

荻 荘 ご家族が、利用するために申請したけれど、ご本人さまが乗り気でなかったり、または、デイサービス等に通ってみたけれど、やっぱり合わなかったっていう方もいらっしゃいます。

塩 竈 なるほど。平成 12 年から始まった制度ということで、まだ 10 年と始まって数年というそういった制度ですけれども、いろいろなそういった利用する方々から意見であったりとか、それから、こういったところこういうふう工夫したら良いんじゃないかなという、そういうのがいろいろ出てくることによって、その保険制度というのはより厚みを増してくるかもしれませんね。

荻 荘 そうです。

塩 竈 まずは、こういう知識をしっかりと身につけておくのが大事ということが分かりました。さて、こういった介護保険制度について分からないことがいろいろあるという皆さん、どこに問い合わせたら良いのでしょうか。

荻 荘 介護保険の制度については、一関地区広域行政組合介護保険課まで問い合わせをお願いします。

塩 竈 今日は、介護保険制度についてお話を伺ってきました。スタジオには一関地区広域行政組合介護保険課の荻 荘 瑤子さんにお越しいただきました。荻 荘 さん、ありがとうございました。

荻 荘 ありがとうございました。

塩 竈 このコーナーでは、医療の分野、介護の分野、そして福祉の分野、いろいろな方面ですね、今の一関の中での取り組みというのを皆さんにご紹介しています。できるだけ、その医療から介護へ切れ目ないサービスをしていこうということではいろいろな工夫が行われているんですね。利用する側の皆さんもそういった仕組みというのをしっかりと理解することがとても大切なんだなあと毎週のように感じます。

塩 竈 高齢化が進む中、住み慣れた地域で安心して暮らせる。市民の私たちとそして医療・介護・福祉の関係者たちがそれぞれの仕組みについてしっかりと理解する、協力することを目的にこのコーナーお送りしています。「医療と介護の窓～みんなで育てよう地域医療～」地域医療体制充実のため、私たちも積極的にこの仕組みに関わっていきましょう。このコーナーは、一関市健康づくり課の提供でお送りしました。